

【転出】鹿児島市から他の市区町村(又は日本国外)への引越しをする(予定している)場合

児童手当、介護保険等のお手続きに必要な書類については、担当課にお問い合わせください。

本市では、他の市区町村にお住まいになる日の14日前から転出手続きを受け付けしております。

住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。(転出届は異動する14日前から受付できます。) ※署名または「記名及び押印」してください。

鹿児島市長殿

1 本人 氏名 鹿児島 次郎 本人の印 連絡先(自宅・携帯電話) 099-224-1111

2 届出日(今日の日付) 異動日 令和元 年 5月20日 令和元 年 6月1日

3 新しい住所 鹿児島県霧島市国分中央〇丁目××番△号 霧島マンション201号

4 今までの住所 鹿児島市山下町15番1号 プラザ101号

5 異動者(全員) フリガナ 氏名 生年月日 性別 続柄

1	カゴシマ ジロウ	明・大・昭・平・令	男	主
	鹿児島 次郎	63年 3月 9日	女	
2	カゴシマ ハナコ	明・大・昭・平・令	男	妻
	鹿児島 花子	2年 4月 9日	女	
3		明・大・昭・平・令	男・女	
		年 月 日	女	
4		明・大・昭・平・令	男・女	
		年 月 日	女	
5		明・大・昭・平・令	男・女	
		年 月 日	女	

- ＜必要な書類等＞
- 運転免許証等の本人確認書類
 - 代理人の場合にご持参いただく書類
 - 法定代理人: 戸籍謄本等その資格を証明する書類
 - 任意代理人: 委任状
 - 通知カード・マイナンバーカード・住民基本台帳カード (お持ちの方で、日本国外に出国する場合)
 - 認印(シャチハタは不可)

番号	記入方法
1	本人(同世帯員)又は代理人(※)の欄に署名または「記名及び押印」してください。
2	届出日は転出手続きをする日(来庁日)をご記入ください。異動日は、新しい住所にお住まいになる予定日をご記入ください。(鹿児島市を出る日ではありません。)
3	新しくお住まいになる予定の住所(日本国外に出国予定の場合は、その国名)をご記入ください。マンション・アパート名・部屋番号もご記入ください。 ※新住所の世帯主は記入不要です。
4	鹿児島市の住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。
5	住所が変更となる予定者(全員)の氏名・フリガナ・生年月日・性別・旧住所(鹿児島市)の世帯主から見た続柄をご記入ください。